

書 評

坂本正・詹向阳 著

『サブプライム金融危機と国家市場経済』

(蒼天社出版, 2019年6月)

相 沢 幸 悦

I. はじめに

資本主義経済がサブプライム金融危機後も新たな金融恐慌下にあるなかで、世界経済の今後の動向を占う鍵をにぎっているのが中国である。社会主義的市場経済をかかげる中国は、市場経済の市場メカニズムを駆使して驚異的な発展をとげ、混迷する世界経済のなかで、世界経済の発展の一翼を担っている。

本書は、何故このような深刻な危機が発生したのか、そのなかで、中国は、何故それほどの影響を受けることなく発展を続けてきたのか、という問題意識から出発して、危機に見舞われている市場経済の課題をあきらかにするために、日本と中国との研究者による共同研究がおこなわれた。本書は、その成果をまとめたものである。

中国がさほど深刻な影響を受けなかったとはいえ、社会主義的市場経済への移行のなかで、銀行が深刻な不良債権問題に直面し、事情が異なるものの、とくに不良債権の処理問題と銀行の経営危機は日本の銀行と基軸的な共通テーマである。

サブプライム危機を取り上げたのは、これま

で大手銀行にリスクが集中していたシステムから、リスク分散のために、証券化を推進しようとしていたときに起きたため、この問題が緊急の検討課題となったからであるという。

II. 本書の構成と概要

本書の構成

上記の問題を解明するため、つぎのような構成をとっている。

はしがき

序 章 サブプライム金融恐慌と国家市場経済

第1章 サブプライム問題と金融危機の構造

第2章 サブプライム問題と金融不安

第3章 消費者保護とサブプライム問題

第4章 金融危機の構図と金融機関への影響

第5章 私のサブプライム危機と中国経済に関するいくつかの論点

第6章 サブプライム危機の向かう方向、その根源および影響

第7章 中国の金融コングロマリットとシャドーバンキング

第8章 国家市場経済下での銀行危機と金融

支配問題

あとがき

本書の概要

サブプライム金融危機と国家市場経済という課題を分析するために、上記のような編別構成となっているが、各章の概要は、つぎのとおりである。

「序章 サブプライム金融恐慌と国家市場経済」では、国家市場経済とはなにかということについて、包括的に分析している。

サブプライム危機という市場機能の不全化と金融機関の経営危機の深化に対する国家＝政府による本格的な市場介入は、市場経済の再生に向けて1930年代の経済・金融恐慌以降の、国家＝政府の新たな役割となった。本書は、金融恐慌下で国家＝政府主導のもと市場経済の再生をはかる体制を国家市場経済と定義している。

サブプライム危機が、1930年代以来ではじめての国家市場経済を生み出したが、それは、1930年代と同等の、あるいはそれ以上に、市場と金融機関を直撃し、市場経済の機能そのものを破綻させたからである。

サブプライム危機は、想定可能なものであったが、危機を回避するという市場の社会的責任が果たされず、結果的に放置され、危機が発生すると責任は国家に転化される形で国家市場経済が形成された。それは、1930年代の米ニューディール期の市場再生プログラムの再来である。

アメリカでの2008年からの国家＝政府の金融危機対策は、国家市場経済に向けた市場再生への段階的な移行過程であり、国家市場経済のも

とでの金融再生の展開である。

「第1章 サブプライム問題と金融危機の構造」では、21世紀型金融危機といわれるサブプライム問題が、アメリカで先進的に開発された金融工学を駆使した証券化がグローバルに展開する、アメリカの市場経済の特性を顕著に示すものであることを明らかにしている。

しかも、金融革新によって生み出された金融排除へのアメリカ的な解決策と、アメリカの大衆社会を支えてきた消費限界を拡張する消費社会の信用構造であることが明確にされている。

「第2章 サブプライム問題と金融不安」では、2007年の世界的な金融不安の進展が、金融危機への展開過程であるとして、この過程を三段階に分けている。

第一段階は、同年2月の株安のなかで、同年3月に明らかになったアメリカの住宅市場の変調、第二段階は、サブプライム問題が証券市場で深刻化し、8月の世界的な株安のもとで世界的な金融不安として認識され、第三段階は、10月頃から大手金融機関の損失が拡大し、金融機関の経営危機に進展した。

「第3章 消費者保護とサブプライム問題」では、消費者金融市場としてのサブプライム市場の中心課題である消費者保護の問題を明らかにするためにアメリカの消費者保護のシステムについて詳細に分析されている。

「第4章 金融危機の構図と金融機関への影響」では、サブプライム問題が金融不安から金融危機へと進展するなかで、証券化市場が世界的に不安定化し、金融機関の経営問題が顕在化したことを明らかにしている。

「第5章 私のサブプライム危機と中国経済に関するいくつかの論点」では、世界経済の成長を牽引するにいたった中国は、金融危機のな

かでアメリカなどの先進国の経済と同じ命運をたどるのかという問題意識を有し、中国経済は、世界的な金融危機への対応に成功し、経済の安定した成長を保つことができると結論付けている。

「第6章 サプライム危機の向かう方向、その根源および影響」では、経済が上向きのときには、過度のイノベーションや借金による消費のなかのリスクが積み重なり、激しい爆発を起こし、金融動揺と経済衰退を深めるといふ。

「第7章 中国の金融コングロマリットとシャドーバンキング」では、社会主義的市場経済としての中国と先進資本主義国の市場経済とは明らかに異質な市場経済であるものの、共通項は、リーマンショック以降の市場経済危機のもとで国家市場経済を進めているのであるが、日米経済を比較検討し、中国経済のあり方を提示している。

「第8章 国家市場経済下での銀行危機と金融支配問題」では、金融危機を回避する政策が再検討されることなく、サプライム市場の証券化市場への包摂を排除しただけの市場再生では、新たな銀行危機・金融危機を招来させる懸念があると述べている。

アメリカで新たな金融統合システムである金融コングロマリットが、中国の国家市場経済システムを運営する上で、国家＝政府が管理しやすい国家規模での金融統合システムとして採用され、国家＝政府が上から進める社会主義的市場経済推進の管理＝統合システムへと移転した。

国家市場経済は、その後の展開で市場再生の新たな時代を切り開くのではなく、新たな市場危機を累積している危惧が強まっているが、この市場危機要因の累積を現代の金融危機の予兆

としてあらためて整理している。

それは、国家市場経済下で生まれた新たな金融支配であり、サプライム問題を引き起こした金融排除構造である。そこで、ニューディーン期の国家市場経済の形成を、第一に、「銀行の休日」布告の継承性、第二に、グラス＝ステイーガル法としてのFDIC、第三に、FDICと金融排除の包摂の新たな視点から考察している。

「あとがき」では、国家市場経済が市場再生を銀行制度の再建や金融政策に局限して、市場機能の機能回復や金融排除の包摂などの課題に対して広範囲に市場再生を実現できなければ、国家＝政府は市場危機を累積させ、金融危機によってさらなる公的資金を必要とする財政危機を誘発させることになろうという。

現状認識は、国家＝政府が市場危機をいかに回避できるか、有効な戦略を構築できるか、その岐路に立っているというものである。

Ⅲ. 本書の特徴

本書は、1930年代の経済・金融恐慌以来のサプライム危機という市場機能の不全化と金融機関の経営危機の深化に対する国家による本格的な市場介入、金融恐慌下で国家主導のもと市場経済の再生をはかる体制を国家市場経済と定義している。

サプライム危機では、中国がさほど深刻な影響を受けなかったとはいえ、社会主義的市場経済への移行のなかで、銀行が深刻な不良債権問題に直面し、不良債権の処理問題と銀行の経営危機という点ではかつての日本の銀行と同様である。

そこで、本書は、アメリカ金融史に関する著

名な研究者である坂本正名誉教授が中国の研究機関との共同研究をおこない、国家市場経済の特徴を明らかにしたという点で、きわめて重要な業績である。

アメリカにおけるサブプライム問題と消費者保護、政府・中銀での議論、金融コングロマリット、略奪的貸付規制、ブラックマンデー、グラス・スティール法、FDIC、「銀行休日」と銀行再編など、アメリカ金融研究の貴重な成果にもとづいて論述されており、中国の金融システムのあり方について考察する上で貴重な業績である。

本書の用語の使い方の特徴的なのは、中国の経済システムをあらわす言葉として社会主義市場経済が使用されるが通常であると思われるが、一貫して、社会主義的市場経済という用語が使われていることである。

社会主義と市場経済は相矛盾する概念なので、社会主義市場経済という用語法は成り立たない。ところが、改革開放により市場経済が導入されたが、あくまでも中国は社会主義国であるとすれば、社会主義市場経済というしかないのであろう。中国という国の現実の矛盾である。だから、社会主義的という表現になったのであろうと考えられる。

国家市場経済という概念を中国にも適用しようとすれば、社会主義的市場経済としか言いようがなかったのであろう。

IV. 国家市場経済について

ここで、国家市場経済ということについて、観点を変えて考えてみよう。

現代経済において、金融危機に対応するには、金融システムに対する国家の介入が不可欠

である。市場が麻痺してしまうからである。アメリカのニューディール、「銀行休日」をはじめ、日本での金融危機への公的資金の投入や超低金利政策、サブプライム危機にも公的資金の投入やゼロ金利政策などが必要とされた。

本書で明確に指摘されているように、国家市場経済に転換せざるをえないのは、1920年代のアメリカでの資産バブル、1980年代末の日本の超低金利政策と不動産転がしなどによる不動産バブルでは、資産バブルのさなか、暴落の危険性が指摘されていたのにもかかわらず、「行け行けドンドン」だったからである。すなわち、資産バブルが崩壊すると国家が金融システムと経済の崩壊を食い止めるために国家市場経済に転換せざるをえなかった。

アメリカの住宅・資産バブルでは、それまで金融排除の対象になっていた低所得者が住宅ローン・サービスを受けられるようになったことで発生した。低所得者ローンというのは、リスクが高いので本来であれば、市場メカニズムになじまないはずである。人々が住宅を確保できるというのは、健康で文化的な最低限度の生活を営むための大前提である。だから、日本やドイツでは、低所得者には公営住宅が提供される。これが社会政策である。

しかしながら、市場経済万能のアメリカでは、市場で住宅ローンを受けられなければ住宅を持つことができない。かかる社会政策は存在しない。それでは、ということで、サブプライム・ローンが開発され、「金融工学」を悪用して、本来決してありえないノーリスク・ハイリターンの金融商品が開発された。日本の不動産バブルが破綻したように、住宅価格が上がりすぎれば、このような仕組みが破綻するのは、あきらかである。

したがって、金融危機対策で国家市場経済に移行するのはやむをえないかもしれないが、金融危機が終息したら、本来の市場経済に戻らなければならない。アメリカでサブプライム危機が終息すると、金融機関に厳しい規制を課すボルカールールなどが導入されたことは、危機を未然に防ぐために不可欠な措置であった。だが、トランプ政権の誕生で厳しい規制が解除され、まだバブルが発生する可能性がある。歴史は繰り返すか？

したがって、本書で取り扱っている国家市場経済というものは、金融システムに関しては、危機対策のためだけでなく、危機を未然に防ぐために必要な恒常的なシステムだということができるのではなかろうか。

本書と直接かかわらないが、最後に一言。

国家市場経済というのは、もう少し広く考え

る必要があるのではなかろうか。

現在、米中は貿易戦争に名を借りた覇権争いをしている。アメリカも中国も、ITハイテク産業を国家の総がかりで育成してきた。それは、まぎれもなく軍事産業だからである。

アメリカは、GAF Aなどに、大規模に国家予算を投入して育成してきたという。中国は、膨大な数の優秀な若者をアメリカITハイテク企業に派遣している。かくして、高度なITハイテク技術開発に携わった若者を呼び寄せ、アメリカに追いつくまでのITハイテク革命を推し進めている。

この国家資本主義たる米中が、ITハイテク革命に勝利し、軍事覇権を争うまでになっているのではなかろうか。

(埼玉学園大学経済経営学部特任教授・
当研究所客員研究員)